

決算 認定

一般会計について

平成24年度の決算額は、歳入総額225億8千219万6千円、歳出総額212億2千309万3千円で、歳入歳出の形式収支額は13億5千910万3千円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源3億6千621万6千円を差し引いた実質収支額についても、9億9千288万7千円の黒字決算となっています。経常収支比率も90.6%で、前年度に比較して0.3ポイント改善し、年々改善は見られるものの、まだまだ厳しい状況であり、執行部に対し、財政の健全化に向けて、より一層の努力を強く要望しました。

国民健康保険事業特別会計について

国保会計は7年連続の赤字決算であり、国民健康保険事業は今後も厳しい財政運営が続くものと思われます。医療費節減に効果のあるジェネリック医薬品の使用促進や生活習慣病の予防など、医療費の適正化に向けた取り組みに、より一層の努力を求めました。

介護保険事業特別会計について

保険事業勘定、地域包括支援センター介護サービス事業勘定とも黒字になったが、高齢化率が23.4%になっている現状から保険給付費は今後も増加するものと思われます。給付費の適正化を図り、健全な財政運営を求めました。

特集 平成24年度

平成24年度決算特別委員会が9月3日・20日・24日に開催され、一般会計、4特別会計、2公営企業会計について慎重審議を行い、9月27日の本会議において認定されました。

水道・下水道事業会計について

水道事業について、コンビニ収納や隔月検針の実施などにより水道使用料の収納率向上に努められ、経営の効率化と安全で良質な水の安定供給を求めました。下水道事業は、雨水管渠整備事業の計画的推進や下水道使用料の収納率向上、経費削減など健全経営に努力するよう求めました。

後期高齢者医療特別会計について

後期高齢者医療制度の施行に伴い、平成20年度から創設された特別会計ですが、5千67万7千円の黒字であり、今後とも健全経営に努力を求めました。

～全体を通して～

執行部は、委員会審査の中で出された問題点、指摘事項、意見、要望について、十分に整理、検討され、新年度予算編成に反映されるとともに、今後の事業執行にも積極的に対応し、各会計においても行政の効率化、財政の健全化をより一層進め、職員が一丸となって行政運営に取り組まれるよう要望しました。

※本会議における決算特別委員会委員長報告から要約抜粋し掲載しています。